

平成17(2005)年8月10日

在外選挙人登録を行った皆様へ

在デトロイト日本国総領事館

お知らせ: 在外選挙のご案内(第44回衆議院議員総選挙)

第44回衆議院議員総選挙が、8月30日(火)公示、9月11日(日)国内投票の日程で実施される予定です。

在外選挙は1.「在外公館投票」、2.「郵便投票」、3.「日本国内における投票」のうちいずれかの方法で投票を行うことができます。

1. 在外公館投票

当館において以下の通り在外公館投票を実施する予定ですのでお知らせ致します。

(1) 投票期間: 平成17(2005)年8月31日(水)から9月4日(日)までの5日間

いずれも午前9時30分から午後5時まで(米国東部時間)

(2) 投票場所: 在デトロイト日本国総領事館内投票所

所在地: 400 Renaissance Center, Suite 1600, Detroit, Michigan 48243

(当館ウェブサイト www.detroit.us.emb-japan.go.jp を参照願います。)

(3) 投票方法等

- ・在外選挙人証及び日本国旅券をご持参の上、上記期間内に当館にお越し願います。
- ・投票手続に必要な書類は、ご来館の際に当館内の投票受付で交付します。
- ・「名簿届出政党一覧」は、選挙公示日以降に外務省から当館に送付されるので、当館に到着次第、投票所内に用意します。
- ・当館以外の在外公館投票を実施する公館で投票することもできます。北米地域においては各大使館・総領事館において投票できます。

2. 郵便投票

・「投票用紙等請求書」に必要事項を記入して「在外選挙人証」と共に国際郵便等で登録先の市区町村選挙管理委員会に対して、直接投票用紙を請求します。

(「投票用紙等請求書」は添付ファイル「seikyuu-b」を印刷して使用下さい。)

・記載した投票用紙は、登録先の市区町村選挙管理委員会の委員長宛に、日本国内の投票日の投票所を閉める時刻(9月11日午後8時(日本時間))までに投票所に到着するように送付して下さい。

3. 日本国内における投票

・一時的に日本に帰国している場合や、帰国後、国内の選挙人名簿に登録されるまでの間は、在外選挙人証を提示して、国内における一般の選挙人と同様、国内の投票方法を利用して選挙することができます。

・具体的には次の何れかの方法による投票が可能です。

○公示日の翌日から選挙の期日(投票日)の前日まで

①市区町村の選挙管理委員会が指定した期日前投票所における投票

②不在者投票

○選挙の当日

③市区町村の選挙管理委員会が指定した投票所における投票

※①から③までの詳しい投票方法については、市区町村選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

詳細は次のホームページをご覧ください。

○外務省ホームページアドレス <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

○総務省ホームページアドレス <http://www.soumu.go.jp/senkyo/zaigai4.html>

在デトロイト日本国総領事館でのお問い合わせ先は領事部(313)567-0120(内線 215)までお願い致します。